

令和2年第7回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和2年8月17日(月)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 206号室
- 1 開 会 8月17日 午後2時00分
- 1 閉 会 8月17日 午後3時25分
- 1 出席委員 教 育 長 麻生廣文君
教 育 委 員 田代篤雄君
教 育 委 員 梅田聖子君
教 育 委 員 横尾祐輔君
教 育 委 員 千明和浩君
- 1 出席職員 事 務 局 長 木下勇児君
事 務 局 次 長 久野由美君
(社会教育係長兼務)
学 校 教 育 係 長 後藤栄二君

議事の経過（R2.8.17）

教育長（麻生廣文君） ただいま、出席委員は全委員私含めて5人です。定員数に達しておりますので、令和2年第7回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午後2時00分）

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。
日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。
日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」

それでは、私の方から7点報告させていただきます。

- ① 小中学校の夏季休業（8月8日から18日までの11日間）について
本日までに大きな事故等の報告はありません。
 - ② 令和2年7月豪雨による臨時休校について
2日間の臨時休校と1日遅延登校を実施しました。
 - ③ 学校行事等の簡略化及び中止について
体育祭、運動会や修学旅行など新型コロナウイルス感染の状況を見ながら検討しています。
 - ④ 2学期に向けた小中学校の取り組み（学力充実）について
試算では年間の授業時数は確保できる見通しです。
 - ⑤ 夏休み明けの不登校児童生徒への対応について
児童生徒の動向を十分注視し、必要に応じて指導をお願いしているところです。
 - ⑥ 教職員の状況について（産休予定者2名）
 - ⑦ 次回小国町教育委員会の開催について
ただ今の報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。
なければ、次に移りたいと思います。
- 日程第4「教育委員会事務局からの報告について」事務局からお願いします。

事務局長（木下勇児君） 事務局から次の内容を報告する。

- ① 時報市町村教委と小国小中学校経営案の配布について

② 令和2年7月豪雨の教育委員会所管状況報告について

人的被害や教科書や教材等に毀損などはありませんでした。住家や通学路の被害により登校見合わせの児童生徒が25名いました。下広瀬地区の児童11名は通学路の県道が通行止めとなったためスクールバスで対応しました。小国ドーム周辺の法面崩壊が発生しました。

③ 学校行事（運動会・体育祭・修学旅行）について

小中学校ともに運動会、体育祭は午前中のみの実施、観覧者は最上級生の保護者のみとして計画を進めています。修学旅行は小学校が10月ごろ九州内、中学校が2月ごろ四国方面で検討しています。

教育長（麻生廣文君） ただ今の報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。日程第5 議案第1号「令和2年度小国町一般会計補正予算（第6号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） お手元に配布してあります議案集をご覧くださいと思います。なお、この補正予算第6号は、さる8月12日の小国町議会第3回臨時議会において可決されております。小国町教育委員会への意見聴取と順序が前後しておりまして誠に申し訳ありません。議案第1号 令和2年度小国町一般会計補正予算（第6号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第12項の規定により別紙について、令和2年度小国町一般会計補正予算（第6号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。令和2年8月17日提出 小国町教育長 麻生廣文です。それでは、その内容について説明させていただきます。

令和2年度小国町一般会計補正予算第6号をご覧ください。表紙の表、第1表歳出予算補正です。款の9教育費、項の6保健体育費で補正額が250万円です。内容につきましては、2ページをご覧ください。併せて資料1も一緒にご覧いただきたいと思います。目の2 体育施設費の測量設計委託料で100万円を増額するもので、こちらは資料1のとおり7月7日の梅雨前線豪雨により被災した小国ドーム周辺の法面の災害復旧測量設計を委託するものです。財源は一般単独災害復旧事業債を充当することとしております。次の目の4 新型コロナウイルス感染症対応経済対策費の給食費緊急支援補助金で150万円を増額するもので、こちらは新型コロナウイルス感染症による4月5月の臨時休校により夏休みが短縮され、8月においても児童生徒の登校に伴い給食を提供しております。その実費給食費について新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を財源として活用し補助するものです。このことにより保護者の負担軽減を図るものです。以上簡単ですが説明を終わります。ご審議の方よろしく願いいたします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明ございましたが、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） なければ採決に入ります。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「令和2年度小国町一般会計補正予算（第6号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第6 議案第2号「小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和元年度事業分）について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） 議案集の1ページ下段をお願いします。議案第2号 小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和元年度事業分）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第16号の規定により、小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和元年度事業分）を、別紙のとおり提出する。令和2年8月17日提出 小国町教育長 麻生廣文です。内容の説明につきましては、久野次長が行います。

事務局次長兼社会教育係長（久野由美君） 報告書の概要、点検評価の対象及び方法、評価基準、点検評価の流れを説明後、事業ごとの自己評価及び評価委員評価と評価委員の意見を報告した。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明ございましたが、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（田代篤雄君） 評価のAはちゃんとやったということで、B評価は次に何か課題があるということで、その課題は把握されていますか。

事務局次長兼社会教育係長（久野由美君） 自己点検評価表の左に記載していますが、課題を記載しているところです。

教育委員（千明和浩君） 評価表の中に評価委員の評価は混ざって記載されているのですか。

事務局次長兼社会教育係長（久野由美君） 評価委員の評価は右端のAからDの4段階評価と最後のページの点検評価委員の意見として記載しています。

教育委員（千明和浩君） この評価の時期は今頃しかできないのでしょうか。予算確保との関係から行くと中間報告的なものがあればこの評価が有効になるのではなから思いますが、この時期での報告というのは何か意味があるのでしょうか。

事務局長（木下勇児君） この事務点検報告については、前年度の事業を総括的に評価しますので次年度の5月まで会計とかは動いております。その後に評価することによってどうしても最終的な評価はこの時期になってしまいます。中間報告というご意見もいただきましたが、第三者ではありませんが、町の監査委員には定期監査を受けております。そのような部分で執行部内では動いている状況です。

教育長（麻生廣文君） 9月に前年度の決算については議会に報告して承認をいただきますが、その時にこの点検評価報告書も一緒に報告するようにしておりますので、この時期の報告となります。
他ございませんか。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） なければ採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第2号「小国町教育委員会の事務に係る点検評価報告書（令和元年度事業分）について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第7 議案第3号「令和2年度小国町就学援助児童生徒の認定（第2回）について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） 議案集をご覧ください。議案第3号 令和2年度小国町就学援助児童生徒の認定（第2回）について、学校教育法第19条の規定に基づき小国町就学援助規則第5条第1項及び教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、令和2年度小国町就学援助児童生徒の認定（第2回）について、別紙のとおり提出する。令和2年8月17日提出 小国町教育長 麻生廣文です。
内容の説明につきましては、担当の後藤係長が行います。

学校教育係長（後藤栄二君） 令和2年度就学援助の8月17日現在の申請者数、認

定者数、不認定者、保留者数の報告を行い、今回の審査数（2世帯5名）や判定基準となる規則の説明をした。

【以下、申請者の具体的な説明内容、質疑及び審議内容は個人情報のため、その部分は省略する。】

教育長（麻生廣文君） なければ議案第3号については、（全員）5名を認定と決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第3号「令和2年度小国町就学援助児童生徒の認定（第2回）について」は（全員）5名を認定することに決定しました。

続いて日程第8 議案第4号「中学校教科書用図書採択について」を議題とします。なお、今回は阿蘇地区中学校教科書用図書採択に関する案件ですので、これから先は非公開といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「はい。」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって、これより非公開といたします。事務局の職員が退席いたしますのでお待ちください。

【非公開のため内容や質問、意見等は省略する】

教育長（麻生廣文君） 阿蘇地区中学校教科書用図書採択に関する件について、小国町教育委員会といたしましては、阿蘇地区教科書用図書選定委員会の答申のとおり承認することに決定しました。

日程第9 「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

事務局長（木下勇児君） G I G Aスクール構想のタブレット端末機の購入予定については、熊本県の共同調達で導入します。入札日が9月11日に行われます。タブレットの機種はOSがアイパッドとしました。郡市内では阿蘇市、南小国町が同じ機種を選定しているようです。1月ごろの納品の予定です。

教育委員（千明和浩君） 学校の無線LANの設置状況はどうなっていますか。

学校教育係長（後藤栄二君） 7月に入札がありまして業者も決まっております。工

事は年内ということで進めてもらっています。

教育委員（千明和浩君） 全校生徒が一斉に使用するのでテストとか必要かなと思いましたが、端末機が届かないとできないので分かりました。

教育長（麻生廣文君） その他に何かございませんか。なければ、閉会したいと思います。ご審議ありがとうございました。これをもちまして、令和2年第7回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前3時25分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年8月17日

小国町教育委員会 教 育 長

教育委員

教育委員

教育委員

教育委員

事務局長